

5 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議

日 時 平成21年5月26日 (火)
午後5時00分
場 所 秦野市役所西庁舎3階会議室

次 第

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- (1) 平成20年度秦野市一般会計予算継続費繰次繰越について (資料1 教育総務課)
- (2) 財団法人秦野市学校建設公社の経営状況について (// 2 //)
- (3) 平成21年度園児・児童・生徒数について (// 3 教育総務課、学校教育課)
- (4) 平成21年度教科書展示会の開催について (// 4 教育指導課)
- (5) 全国植樹祭「かながわプレ大会2009」秦野市中学生吹奏楽団参加事業について (// 5 //)
- (6) 教育研究所「環境教育ハンドブック しぜんとあそぼう」等刊行物について (// なし 教育研究所)
- (7) 財団法人秦野市スポーツ振興財団の経営状況について (// 6 スポーツ振興課)
- (8) 第61回全国植樹祭記念 第22回夕暮祭短歌大会の応募状況について (// 7 図 書 館)
- (9) 喫茶及び本のリユースコーナーの開催結果について (// 8 //)
- (10) 臨時代理の報告について
ア 報告第8号 平成21年度秦野市一般会計予算(教育費)予算の補正について (// 9 生涯学習課)

4 議 案

- (1) 議案第11号 平成22年度に秦野市立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択方針について
- (2) 議案第12号 秦野市社会教育委員の委嘱について

5 協議事項

- (1) 教育委員会の点検・評価について
- (2) 新型インフルエンザへの対応について

6 その他

7 閉 会

平成 2 1 年 5 月 定例教育委員会会議録

日 時	平成 2 1 年 5 月 2 6 日 (火) 午後 5 時 0 0 分～午後 7 時 4 0 分
場 所	秦野市役所西庁舎 3 階会議室
出席委員	委員長 高野 二郎 委員長職務代理者 望月 國男 委員 高橋 照江 委員 加藤 剛 教育長 金子 信夫
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育総務部長 鈴木 和彦 生涯学習部長 露木 茂 教育総務部参事 熊澤 広明 生涯学習課長 横溝 昭次 教育総務課長 二階堂 敬 スポーツ振興課長 井手 則夫 学校教育課長 牛田 洋史 図書館長 和田 義満 教育指導課長 高木 俊樹 教育総務課課長補佐(庶務担当) 小山田 豊彦 教育総務課庶務班主事補 笹森 信之
傍聴者	3名
会議次第	別紙のとおり
会議資料	別紙のとおり

委員長

ただ今から、5月定例教育委員会会議を開催します。お手元の会議次第に沿って進めます。

まず、5月22日(金)に高橋委員が、平成21年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会(群馬県)に出席しましたので、報告をお願いします。

—高橋委員報告—

委員長

ありがとうございました。それでは、前回の定例会会議録の承認についてですが、意見・質問等ありましたらお願いします。

—特になし—

委員長

前回会議録を承認してよろしいでしょうか。

—異議なし—

委員長

前回会議録を承認します。

次に、教育長報告をお願いします。

—教育長が教育長報告10件を報告—

—異議なし—

委員長

教育長報告に対する意見・質問等ありますか。

まず、(1)～(6)でお願いいたします。

加藤委員

小中学校の児童・生徒数及び学級数についてですが、表の中で

網かけが少人数学級研究指定となっていると思います。先日、学校訪問に参加させていただいた、北中学校の2年生が中学校で唯一指定校になっていると思うのですが、北中学校の校長先生のお話を伺って、指定を受けていることに関して、非常に助かっている、メリットが非常に大きいというお話を伺いました。

今、市内全部で、小学校も含めると6校の7学年になっていますが、現在その数にとどまっている理由、また、研究に指定された選定理由、ここが指定されているという理由をお聞かせいただければと思います。

教育総務部参事

学校の規模によって、1人加配されているところもあれば、2名、3名加配されているところもあります。通常、少人数指導及びTT（チームティーチング）のために、例えば、算数を2つに分けて授業を行う、あるいは、2人の教師で1つのクラスを持つということで加配されています。しかしながら、学校によっては、3学級を4学級に分けてやったほうがメリットがあるという現状があれば、それを取り崩してそちらに加配分を持っていくことも可能です。ですから、その部分については、各学校の実情あるいは学校長の判断によって、その加配された人員を少人数学級として用いるか、あるいは純然たる少人数指導として用いるかは、学校の判断に任せられることとなります。

そのような実情の中で、小学校では主に低学年、中学校は、どの学年で実施しても良いのですが、北中では2年生が今年度実施するという形になっています。ですから、来年度またどういう形になるかは不確定な部分になります。

加藤委員

どこの学校に何人というのは、誰が決めているのですか。

教育総務部参事

これは、市ではなく、県で学校規模数によって定数が決められてきますので、市では県に増やしてほしいという要望はしますが、最終的には県の定数配置にかかわってきます。

加藤委員

他の8中学校は、現状、来年から少人数学級の方法をとりたいと思ったところで、加配が認められないと厳しいということですか。

教育総務部参事

大体、各学校に加配が最低1名は入っておりますので、それを少人数指導で使っていくか少人数学級で使うかは、その学校長、学校の判断になってくるかと思います。

委員長

加配については、県では一律の基準があるはずですが、何かの交渉でうまくいくという話ではない訳で。

教育長

昔は、そのようなことがあったのですが。

本来なら40人で授業をやれば良いという考え方もありますが、この時代、やはり、せめて35人を超えるクラスはやめてお

委員長

こうというようなことで、国が本気になって教員をしっかりと配当してくれれば良いのですが、なかなかそこが厳しいです。

それと、どのように回すのが一番効果的なのか、それは学校によって違う、だから校長に任せるといことなのですか。教育委員会との相談とか教育委員会の指導というのではないのですか。

教育長

いろいろなやり方で、これは効果があったとか、これは効果がなかったとか、ということがある訳ですね。それも学校によって違うから一概には言えないということになるのですか。

教育効果の問題になるのでしょうか、子どもの集団の中の構成によります。例えば、発達障害のお子さんの数が非常に多い場合に、TT（チームティーチング）でやるよりも、もともとクラスを分けたほうが先生の目が届くということもある訳です。それから、集団の特質がありますから、一概に、どちらが良いというのは、現場にいる先生方が判断したほうが我々以上に的確であることがあります。どちらにしますかという話はもちろんしていくのですが、ただ、長年、少人数でやっている数学などは、一人ひとりを綿密に見ていくには、1つのクラスを2つに分けたり、2つのクラスを3つに分けたりしたほうが、習熟度に応じた安心した授業展開ができる。ある程度進んでいるお子さんにはどんどん難しい課題を出しても大丈夫ですし、足し算・引き算が分からない中学生もいますから、そのような子どもたちはゆっくりコースでどうだとか、そのようにやる方法もあり、総合的に判断しないといけないということがあります。

加藤委員

確認ですが、北中が特別加配を認められたというわけではなく、加配教員の活用法に関して、少人数学級を作ることが優先度が最も高いと、たまたま北中で判断されたということですか。

教育長

そういうことです。その分、TT（チームティーチング）ができない状況もあるかもしれないです。

委員長

これは、一度決めたら1年間はこれでいく訳ですね。

教育長

よほどの事情がなければそうです。

教育長

授業効率だけでクラスは決まりません。人間関係や学級集団の中での社会性の育成なんていうものがあると、1年間で培って最終的にどのような集団として育つかというのが一つの目標にもなりますから、学級担任にしてみれば、1年間は責任を持ちたいという思いが強いでしょう。

望月委員

質問と意見ですが、質問は、幼稚園の学級数と園児数ですが、「大根」と「つるまきだい」が少ないというのはよく分かります。例えば、さなだ幼稚園があるとか、本田記念幼稚園があるとか、そのような余波がここに影響しているだろうと考えられるので

すけれども、東地区は割合低いと思います。何か体系的にこちらのほうで把握しているものがあれば、教えていただきたいと思います。

それから、意見ですが、先ほど加配の問題がいろいろ出ていました。国際学級は5人までが1人ですね。それから20人になると2人になる。こう見ると、20人まで行っているところはないですね。かなり大変だろうと思ったりする訳ですが、そこは各学校でいろいろやりくりしているのではないかと思います。

それから、今、非常に多くの外国の子どもたちが在籍している。言語も違う。それからアイデンティティーも喪失している。それから、今の経済不況状況も、具体的には分からないけれども、子どもに少しは影響しているというようなことも思ったりします。

私は、外国系の学校を訪問したりして、過日、朝鮮総連系の朝鮮学校を1人で訪問してきました。そうすると、先生方から、いわゆる多文化共生教育というような言葉が出てきます。私がそこで感じ取ったことは、日本も全人口の1%以上が外国籍の人口になっているし、単一民族もだんだん崩れていくだろうし、今の経済を維持するには、もっともっと外国の力を導入しないと経済を維持できない。そのような世の中になって、こうして子どもたちも少しずつ増えていくだろう。その中で、現場の先生方が大変苦労しているだろうということが十分わかる訳です。

ただ、さっき言ったように、多文化共生教育というような視点から考えると、国際学級が何かを発信するステーション的な役割をすると、多文化共生のいいチャンスになるのではないかと思います。もちろん、現場の細かいことで苦労されている先生方の努力は十分わかるのですが、そのような視点を持ちながら、こちらのほうから発信するんだというような視点を持ってやっていると、また、大変である中でやりがいも出てくるのかなということを感じましたので、一つの意見として述べさせていただきました。

教育総務課長

東幼稚園についてですが、特段調べているということはないので、要因の部分については分かりませんが、私立の通園バスが家の前まで来ていたり、公立の幼稚園は園区の撤廃をしていますので、名古屋、落合については、どちらかということ末広方面に流れてしまうということはあると思います。

委員長

まず、園児数、学級数の減少は、4歳児の場合には、就園率が低くなったから減っているのか、秦野市としては人口総体として減っているのか、どちらですか。

教育総務課長

市の人口総体は減少しています。なお、就園率としては、前年、

委員長

前々年を見ますと、おおむね50%前後で横滑りをしています。ただ、保育園に行く率が増えてきているのは確かです。

教育総務課長

それから、先ほど望月委員から外国人の話がありました。秦野市の場合には、外国人が減っているということはこの表では余りよく分かりません。つまり、外国人が仕事がなくして国に帰るといのは、秦野市について言えば、余りそういう傾向はないと見て良いですか。

委員長

一時、12月の時点で、緊急雇用対策の国の動きがありまして、そのときに、外国人の部分の動向について、各園・校に照会をかけました。そのときはやはり、仕事がないということで、国に帰るといことが報告としてはありました。

教育総務課長

帰らないけれども、費用が払えないなどの問題が増えているということもありませんか。

学校教育課長

幼稚園について、そのときには確かにそのような話はありません。

教育長

中学校については、前回は若干触れさせていただきましたけれども、19年度は、中学校については外国籍の子どもは43名、今年度、21年度は2年後ですけれども、86名ということで2倍に増えているということで、増加傾向にあるのかなと考えます。

先ほど望月委員が「多文化共生教育」という表現を使われたのですが、私は、この件に関しては、以前からどうも気になっていることがあります。多文化共生教育という言葉は教育現場には今はそれほどなく、何があるかという、「国際理解教育」という言葉です。

国際理解教育という言葉を知ると、東南アジアや南米の子どもたちを面倒見ている国際教室などが本来入ってきてもおかしくないはずなのですが、実は入ってきていない。さらに言うと、英語文化圏を中心とした欧米の文化との交流を中心とした、そういったものを国際理解教育と称しているだけであって、「イングリッシュ・フェスティバル」という名前を秦野市では「インターナショナル・フェスティバル」に変えてはいますが、欧米系の子どもとの、あるいは英語を中心とした言語との文化交流は英語教育との関連で非常に発展はしています。

しかし、今言ったように東南アジアの、例えば入管法などでかわりを持って、もしかすると強制退去されなければいけないような、労働人口としての人たちの子どもたちというのは、非常に家庭的にも経済的にも困窮状態が多くて、とても文化云々なんていう状況に至っていない。むしろ現場は、そういう子たちから発

信するよりも、とにかく学校に適応させる適応指導のほうで必死な訳です。日本語を話せるようにするとか、あるいは日本の習慣を理解してもらおうとか。ですから、保護者と話をしても、言葉が通じないので、通訳を介する。そのときに話す内容は何かといったら、歯磨きはこのようにしてくださいとか、明日は何時に子どもを返しますから必ず迎えに来てくださいなんて、そのような対応ですごく時間がかかっている。

ですから、望月委員が言われるように、本来ならば、子どもの世界に関して理想的かもしれないけれども、公立学校の国際教室の現状というのは、なかなか高いレベルの文化水準まで行ける状況にない。多文化共生教育というにはほど遠いというのが、現場にいたときから感じていることです。

ただ、ラオス、ベトナム、カンボジアなどの東南アジアの子や、ペルーだとかボリビアなどから来ている子どもたち、ブラジルから来ている子たちが、目を輝かせている。その子どもたちに就学を認めた以上はきちんとサポートする。また、ニーズにもあるでしょうが、保護者に対しても適切な対応をしなければいけないだろうということの一つあります。

同時に、もう一つ、国の動きとして、入管法、特に入国管理・難民法の改正が閣議決定で今動いていますね。そのことについても賛否両論ある訳です。日本としての、国としての方針が外国人に対してどのような方針を出すのかが、揺れてしまっているようでは、現場で預かっている学校も、いつこの子はいなくなってしまうのか、強制退去させられるのか分からない。現場は、もう少し国の方針がはっきりしたら、文科省もはっきりしてくれば、対応できます。

ただ、私は、本町中学校の校長をやっていて、当時からそのことについては関心があって、気合いを入れてやっていました。本町中学校の国際教育からは、少なくとも、教職員に対してかなりのそういった多文化についての発信はなされ続けているということで、評価はしている部分はあります。ただ、これが秦野市全体に広がるかという、まだまだ脆弱だなとは思っています。

もし、教育委員さんも関心を持ち、一度、本町中の国際教室へ視察に行かれたら、子どもたちがどのような表情でどのような日本語を学んでいるかというのは参考になると思います。

先ほど言ったように、5人に1人は本当に大変だと思うのです。しかも20人ですね。言いそびれてしまいましたが、東海大学もいわゆるチャレンジセンターでボランティアを派遣したりしている訳です。ただ、多分、彼らもボランティアで行って特別

望月委員

な指導も不十分なところがあったりして、かえって学校現場に対しても迷惑をかけている部分があるのではないかと思います。東海大学、いろいろなルートがありますので、またそういう面で協力できるものがあれば、チャレンジセンターで協力できるものは協力する。我々でまた協力できるものは協力して行って、そしてまた、できるだけ学校の先生方がやりやすいようにしていきたいと思っています。

委員長

それから、言葉のほうですけれども、全国的に見ると、今、ポルトガル語の指導のパーセントが非常に高いのですが、秦野市の場合もやはりポルトガル語が一番多いですか。

教育長のおっしゃる異文化共生あるいは国際文化共生は、文科省が本気でそう考えて対応しているかどうかは、私たちには分からないです。もし本当にもっと国際化を図るために外国との交流を積極的にやろうというのなら、受け入れることに関してもっと援助しないと、今は難しいです。日本のように物価が高くて生活費が高いところへ外国から来るということは、大変なことだと。その割には、我々もそうですが、奨学金などは極めてわずかですからね。

教育長

私が現職でいたところに、ペルーから来た女の子たちと話をし、日本に来て半年経っていないところに「日本はどうだ」と聞いたたら、「すごくきれいだ」「安全だ」「安心していられる」と言っていました。「国はどうだ」と言うと、「おまわりさんは悪いことをする」「町中も歩けない」「汚い」「日本はすごい」と言う訳です。「じゃあ、日本のほうが好きか、ペルーは嫌いか」と言うと、「帰りたいけど、余り今は帰りたくない」と言う。

私がおもしろいと思ったのは、日本人の先生たちもいましたが、「歌を歌ってごらん」と言ったときに、ペルーの国歌を歌い始めたんです。そうしたら、歌うときに、立ち上がって胸に手を当てて一生懸命歌うんですね。日本の先生はびっくりしてしまい、「すごいな。日本人で国歌を歌うときに胸に手を当てて歌うのは誰もいないじゃないか」なんて言っていました。だから、文化が違うというか、育ち方の中で、彼らは彼らなりに持っているのは確かです。だから、その辺が、子どものレベルですらそのような違いを我々は感じる事ができるので、お互いに良いところを学び合えれば本当はいいと思うのです。

委員長

あまり国や県の支援がないとすれば、先ほど望月委員から話があったように、民間レベルでやる。学生は、邪魔にならないければ大いに協力させてほしいです。

学校教育課長

先ほどの望月委員さんの言語別の人数なのですが、中学校は、

望月委員

ポルトガルが24名、そのうち日本語指導を必要とするのが17名、スペイン語が1名少なくても23名、うち日本語指導が15名、ベトナムが17名、うち日本語指導を必要とするのが6名というような状況です。

教育長

外国語活動の資料集についてですが、これは小学校の学校現場の先生にとってみると非常に心強いと思います。今年、来年あたり、使ってみて本格実施に備える訳ですが、ぜひこれを、小学校の先生に有効に活用して使っていただいて、スムーズな本格実施ができることを期待しております。

教育指導課長

今年既に行っている学校、あるいはこれから活動を行う学校は、どこですか。

前にもここでも話題になりましたが、段階的に小学校においては外国語活動を導入していきます。これまでも熱心にやっていた学校と、1年間で5～6年生が3～4時間しかやっていないという学校と、けっこう温度差があった訳です。ですので、本格実施に至るまでに、35時間ですので、35時間になるまで、15時間、25時間、35時間の3段階で入っていく。これは前にも既に報告したと思います。その移行措置1年目の今年、小学校においては、もう35時間を1年目で高学年はやっという学校が3校、それから、そこまでは無理だけれども、20時間ぐらいはやれそうだという学校が3～4校、他はほとんど、こちらが提示いたしました15時間という基準といいたいまいしょうか、一つのガイドラインとして出している時数で年間を計画している次第です。

教育長

なぜそのようなことを聞いたかという、これは導入そのものに是非論がある訳です。小学校で英語をやる必要はないと言う人もいれば、良いことだと言う人もいます。ですから、教育委員さんが、私も含めて、ちょうど導入期の現場が困っているときで良いですから、どこかそういう学校へ行って、一回見られれば良いのではないかと思います。どの位小学校の先生が大変なのかということを見ておかないとまずいのではないかと思います。小学校の外国語活動、今後これが外国語という教科になる可能性も秘めている訳で、そのようなときにジャッジをするのに、導入の時期でこういうものを一回私も見てみたいと思いますし、若干、クラス差、学校差は出てしまうと思うのですが、もし機会がありましたら、ぜひ、ターゲットを絞って、これを皆さんで一回見学に行くなんていう機会があったら良いと思っています。

委員長

そうですね。どの先生がどのような授業でどのように指導しているのか、全くイメージできないです。

高橋委員

私も、外国語活動が一番心配です。本当に担任の先生にすごく負担が来ると思います。英語を小学校で習って嫌いになってしまった子どもが出ているという報道もありますし、それだけは本当になくして、「英語っていいものだよ、もっと英語を使っている海外のことも学べたらもっと楽しい」そのような位置づけだけでも良いのではないかと思います。内容どうこうというよりは、より意欲を持たせる、楽しい、もっと学びたいという意欲を持たせるように授業を持っていていただきたいということが一番です。

小学校からやっていたために、中学校になって英語の授業が嫌いになってしまった、嫌いから始まると大変なことです。ぜひそれだけは配慮して進め、これを本当に活用して良い授業を行っていただきたいと思います。

委員長

「英語教育は何のためにやるのか」というところから議論があるので、立派な文章を書いたり、スピーチができたりする英語をやるのか、コミュニケーションがとれればよいという英語をやるのか、その辺はかなり大きな分かれ目ですね。

大学でいえば、例えば、タイの学生が毎年たくさん来て、英語教育などはしっかり受けていませんが、大学生はみんな英語を話します。それは、コミュニケーションの手段として、学校でも社会でもそういう雰囲気というか風土はある訳です。

日本も、もしコミュニケーションの手段としてこれからの人が身につけておかないと困るといっているのであれば、やはり全体がそのような環境を創ることをやらないと、難しいのではないのでしょうか。小学校で英語の先生が増える、英語の授業をやるというようなことだけで終わっているのでは、なかなかうまくいかないでしょうね。

教育長

小学校などは、ベトナム語が話せたり、タイ語が話せたり、ポルトガル語が話せたり、スペイン語が話せたり、あいさつぐらいでいいですよ、自己紹介がいろいろな言葉でできたりするのを楽しんでくれればよい。むしろ、来ている子はイギリス人やアメリカ人よりも、ベトナムの子やポルトガル語を話す子のほうが多いのだから、そういうことをうまく楽しみで遊び感覚でやっているほうが、子どもは早く覚えます。「オーラ！」なんて言っているほうがよいと思いますね。

高橋委員
教育長

意思疎通を図るツールですからね、言葉は。

そうです。ですから、今度転入生がブラジルから来たといったら、「ポルトガル語を習おう」とか、楽しみにしてくれるような受け取り方をしてくれればよいのだけれども、そうではないで

高橋委員

す。

外国語というと、義務教育では英語ということになってしまっています。

委員長

それでは、教育長報告（7）以降についてご意見・ご質問等あれば伺いたしたいと思います。

1つ伺いたいのですが、スポーツ振興財団の評価について、教育委員会が点検・評価を行うというときに、このような部門の点検・評価というのはどのようなことになるのですか。結果として、良かった悪かったということだけなのか。この中の普段の部分のチェックも教育委員会としてはしているというのか、していないというのか、そこがよく分からないですけれども、それはどう見ればいいのですか。

望月委員

関連質問ですが、要するにこれを見ると、今年が点検・評価の年ですね。そして、管理者制度の3年目が終わって、私もこれをお聞きして、たまたま関連ですが、評議員とか理事があります。この会議で点検・評価をするのか、誰が点検・評価をするのか、どのような内容で点検・評価をするのか、最終的には、例えば、教育委員会にはどのような形で提示されるのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

教育総務課長

まず、点検・評価の部分ですが、財団法人ということで、学校建設公社もそうですが、これについては独立した団体になります。独立した団体の中でそれぞれ、寄附行為、定款等が決められていまして、その中で、それぞれの事業について、監査報告という部分、それから、評議会・理事会の中で、それぞれ決算をしたり予算の計画をしたりしています。これ自身についてはこの中で完結しているということです。教育委員会としては、この部分の事業展開、それから経費のやりくりの部分について、点検・評価する必要はないということがまず考えられます。

委員長

そうすると、スポーツ振興財団に依頼をしたことが良かったのか、悪かったのか、という評価はする訳ですか。

教育総務課長

そうですね。3ページにあるように、スポーツ振興財団のスポーツ振興という目的の部分での基本理念や事業計画がある訳ですから、この大もとの部分については、当然、事業として指定管理という契約を結んでやります。その部分がどうなのか、これは契約を結んだところが事業成果の部分で点検・評価をするという格好になる訳です。

たまたま今回、資料として、学校建設公社、スポーツ振興財団ということですが、これについては、地方自治法の中で、市が出資する財団については、市長が資料の請求をして、それに

基づいて議会に報告するという義務があります。その窓口として、学校建設公社については教育総務課、それからスポーツ振興財団についてはスポーツ振興課が窓口になって、報告書が公社、財団から出てきました。この内容については、教育関係の部分もあるということで、議会に提出する教育関係の報告書ですから、この委員会の中でこのような報告書が出ますという資料をお出ししたということになります。

ですから、これ自身の全部の中についての点検・評価が必要かという、法に基づく教育委員会の点検・評価の部分では、一部確かにスポーツ振興がしっかりやっているかどうかという点検・評価は必要ですが、大もとの法に基づく点検・評価の中では、教育委員会が自分たちの行っていることに対して点検・評価をするということが一義的に書いてあります。ですから、これは別のところが行っているものですから、これが適正に行われているかだけの話で、教育委員会が点検・評価すべきものは、自分たちが行っている部分、それから自分たちの会議、この部分についての点検・評価、これが行うべき趣旨だというように事務局としては考えております。

教育長

それでも何かすっきりしないですね。

これは20年度の方ですが、23ページを開けていただきますと、例えば、スポーツ振興財団には理事会というのがあり、理事長以下理事がいて、評議員までいる訳ですが、ここを見て分かるように、特に理事には教育委員会は誰も入っていないです。ところが、監事も含めて、市職員の部長は入っています。市長部局の要職にある人が理事で入っていて、理事会でいろいろな協議するということは、点検・評価をしているのだと思うのです。あるいは、それをまた外部で、会計は監事までいる訳ですから、評議員もいて、いろいろとまた具申などもしている。外部評価には市議会議員さんも入っており、ここでこのようなものを経て出てきた。理事会でこの報告は承認を得ている訳です。それを、今度は我々がこの中を見て、ああじゃない、こうじゃないというようなことがどこまで言えるのかがよく分からないです。

以前、実は教育長は副理事長でした。指定管理者になって、教育委員会は全部外れてしまいました。財務部長や建設部長などは入っていて、そちらはそれで生きています。だから私は、すっきりさせるには何をどうしたらいいか、本来もう一回やらなければいけないのではないかと思っていて、それが20年度です。ところが、21年度の役員、これには出ていますか。

スポーツ振興課長

出ていません。

教育長

21年度は、指定管理者が外れて、今度は直営みたいになってきているのですが、ここにいるスポーツ振興課長が財団の事務局長でまた戻ったりということがありました。そうすると、これは20年度と21年度の結果と今後ですが、今度は、点検・評価の場合、21年度になると、事務局長が教育委員会の課長で入っているならば、どの位責任があるのか、ないのかというあたりが、私は頭で考えてみてもどうもすっきりしません。

ですから、指定管理者の問題がいろいろと取りざたされたときも、教育委員会が悪いみたいな形で来て、責任があるのかなど。しかし、もともと確かに副理事長はやったけれども、理事長は、当時、助役がやっていました。ですから、どうもそのあたりを整理しないまま指定管理者に入っていくって、昔のまま教育委員会がかかわっていて、事業の中身がとんでもないとかいうことですが、何もないんですよ。ただ対外的な折衝などに課題があったというようなことから、あれはよくない、これはよくないとなってしまったようなので。

また今後どうなるかというのはこれから検討していますが、いずれにしても、後ほど話題になる20年度分の点検・評価の中で、例えば学校建設公社などは評価していませんね。ということは、財団も評価しなくていいのかということになります。しかし、指定管理者をやっていた最終年度ですよ。皆さんは、点検・評価表で財団のところを指定管理者はどうだと見て、これがCだとか何かがついていると、こんなものかと。しかし、どこまでやって良いのかが実は整理できないまま今日を迎えているというのが実情ではないかと思えます。

委員長

何でそんなことを伺ったかという、21ページから報告書の文書がありますよね。これを読んでいると、今まで、こんな報告書は駄目だといっていた典型的な報告書です。1の事業概要のところの6行目あたりから、「施設の有効利用を図るとともに、利用者の目線に立った施設の効果的・効率的な管理運営に努めました」、このような文章がずっと並んでいる訳です。「利用者の目線に立った施設の効果的・効率的な管理運営」とは何なのか。「努めた」とは何を行ったのか。いつもこのようなことが問題になります。その後の文章もずっとそのような調子です。

もし教育委員会がこれを点検・評価するというのなら、この辺のところから、去年さんざん苦しんだ訳ですから、このような報告とか点検・評価はやめましょう。やるなら、もったきちっと定量的な点検・評価をしたほうが良いのではないかなと思ったので、どこまでやるのですかと伺った訳です。

教育長	委員長がまさに言われたようなことを、教育委員会として財団に、こういう表現では何を言っているか分からないと言って差し返すような権限はないのでしょうか。それで報告している訳ですから、何のための報告だか全然よく分からない。
委員長	しかし、スポーツ振興課は指導する義務はあるんじゃないですか。
スポーツ振興課長	指導義務はあります。
教育長	それでは、このような表現でこのような総括は困るということも言えるのですか。
スポーツ振興課長	事業報告書につきましては、理事会、評議員会を経て、このような形で出てきますので、これに関しての表現をこうしてほしいということはできないかと思います。ただ、市から指定管理事業の補助金をもらって事業を行っていますので、事業に関して指導はできると思います。
教育長	しかし、理事をやっていると言えらると思います。市の職員が理事で入っています。
委員長	最初の報告だから仕方がないかもしれませんが、そのようなところは気になります。「適切な運営に努めました」とある。「適切な運営」とは何で、どのようにしたのか。一番悪い例として出すにはいいかもしれません。
望月委員	3年目ということに私も大変興味を持ちました。ですから、今、委員長がおっしゃったように、点検・評価が最後の年だったので少し入ってくるのかなということをずっと読んでいたのですが、例えば22ページ、20年度の報告書の「施設利用状況」で、「19年度に対して20年度は4.4%増となっている」、これが一つの評価だなと。しかし、実際に指定管理者制度の本来の狙いというものは、要するに、21年度の事業計画の4ページ、「法人の管理運営」がありますね。ここにある効果的な運営、それから財源の節約とか、そのようなことが中心で指定管理者制度というものができたのではないかと思います。そのような視点で、「3年目を迎えた、だから、今までのものはどうだったのか」という反省・評価という部分がこの中にもう少し入っていることを実は期待していました。しかし、どうもその辺について弱いのかなと思いました。ですから、先ほど言ったように、これから点検・評価というものは、どのような内容で誰が行うのかというようなことが大切だと思います。それから、これは議会の承認が必要なのですか。
スポーツ振興課長	報告です。
教育長	学校建設公社は私が理事長です。ですから、中身も責任が取れ

のだけれども、これは取りようがなく、どうしたものかなと
 思っています。指定管理者を委託したのは市長ですか。

スポーツ振興課長
 市長です。

教育長
 教育委員会に指定管理者として事務委任されている訳では
 ないですね。ですから、その辺も慣れていなかったといえは慣れ
 ていなかったのでしょうか、どうもすっきりしない。

委員長
 スポーツ振興財団に依頼はしたけれども、その管理・監督は
 教育委員会にあるということではないのですか。

スポーツ振興課長
 指定管理者を指定するのは、秦野市長が指定して議会の議決を
 経ているのですが、管理運営につきましては、市から教育委員会
 に補助執行されておりまして、スポーツ振興課がその執行を受け
 ているのですが、管理運営を任されている、そのような中で指定
 管理者を指定して業務を指定したということの形になっており
 ます。ですから、スポーツ振興課が管理運営については指導・監
 督をしなければならないということです。

教育長
 市民とのトラブル、事業者とのトラブルなどが生じてお互いに
 いろいろと難しい場合は、スポーツ振興課が間に入って、そのよ
 うなことがないように指導・助言したりする必要がある訳です。
 それがうまくいかなかった場合には、やはり、指導・監督不足と
 いうことで教育委員会の責任になる訳でしょう。

生涯学習部長
 恐らくそうです。議会でもそのような議論がありました。

委員長
 そのほかにいかがでしょうか。

高橋委員
 夕暮祭短歌大会の応募者増加というのは素晴らしいですが。
 高橋委員、いかがですか。

高橋委員
 応募の数が激増ということで、素晴らしいですね。ぜひ継続し
 ていただきたいです。

委員長
 そうですね。

望月委員
 これが首都圏に広がっていくということで、とてもうれしく思
 いました。しかも、子どもたちも大人も応募しているというこ
 とで、大変意義があると思いました。

図書館長
 今、高橋委員が言われたように、ぜひ続けていただければと思
 うのです。たまたま、今年は植樹祭ということでしょう。来年も
 植樹祭ですからこれでやる訳ですよ。その場合は、例えば、こ
 のままやるのか、あるいは、あと1年やってみて、そのときにい
 ろいろ検討して考えるのか、どうなのでしょう。

図書館長
 今年はプレ植樹祭ということで、来年が本番ということ。今
 年と来年は同じような形で行おうと思っているのですが、再来
 年は、予算の関係もあります。しかし、ここまで伸びたのを、ま
 たペースダウンして神奈川県内だけで募集をかけるというと、恐

委員長
図書館長

らく同じような形になると思いますので、そこはまた検討させていただきたいと思います。

何にお金がかかるのですか。

やはり、宣伝をつくるときに、今回は関東近県全部、短歌の結社200社ぐらいに郵送をかけたというのもあり、印刷関係だとか、賞品関係も通常よりも数倍の賞品を出すような形になります。

教育長

1万円、2万円でどうしようかと悩む世界で今頑張っています。様々なことにお金がかかるというところで気を使っています。

委員長
加藤委員

それ以外はよろしいですか。

スポーツ振興財団の報告書についてですが、基本理念のところ、委員長も申し上げていましたが、非常に抽象的な表現も多いと思います。

「市民ニーズを反映した」という、「市民ニーズ」という言葉が何回か繰り返し出ています。私、4年ほど前に、どうしてもバトミントン教室に通いたくて応募を何回か繰り返したのですが、1回目は、募集の次の日に応募したら、キャンセル待ち30番目ぐらいで、その半年後に応募したときは、当日に応募したのですが、やっぱりキャンセル待ち3番目ということで、3回連続で受けることができませんでした。

そのときに、それだけ競争率が激しい教室であれば、回数を増やすなり、また、前回のキャンセル待ちの人間を次回優先にしてくれてもいいのではないかとということを非常に強く思いまして、そのようなところも市民ニーズを吸い上げるということにつながるのではないかと思います。改善されているかどうかは分からないのですが、以前そのような印象を持ちましたので、ぜひ、計画にうたわれているので、市民ニーズの吸い上げ、細かくお願いをできればと思います。

一つ質問ですが、公益法人制度改革が昨年12月から5年間の移行期間に突入したと思います。スポーツ振興財団は、公益財団法人として、一般財団法人、公益財団法人の選択を迫られてくるのではないかとと思うのですが、スポーツ振興財団に関しては、現在、法改正にどのようなスタンスで臨まれているのかということをお聞きできればと思います。

スポーツ振興課長

新たに法人の認定を受けなければならないということは平成25年の11月だと思います。これにつきましては、理事会と評議員会では、今のところ議題としては出ていない状況で、いずれにしても、寄附行為なりを変えていかなければ財団としては自然

加藤委員

消滅という形になりますので、早く理事会と評議員会にかけまして、そちらの方向性を定めたいと思っております。

2億6,000万円という基本財産がございますし、その辺も、聞くところによると、きっちりと選択をしなければ没収にもなりかねないという話も聞きますので、ぜひ早急な対応をとられたほうがいいのではないかと思います。

委員長

よろしいでしょうか。

教育長

今の件は、スポーツ振興課が財団に対して指導をするわけですか。

スポーツ振興課長

話をします、いずれ選択しなければならないので。

教育長

中身はそうですが、そんなにやわな財団なのでしょうか。何のために理事長がいるのですか。

スポーツ振興課長

それにつきましては、18年度改正になりまして、昨年から事務局内では議論しているのですが、ただ、理事会の承認がないとそのような方向性も定まりませんので、その理事会・評議員会の中では議題として出されていないという状況です。

教育長

このところはスポーツ振興課長が事務局長になっているのでしょうか。そうすると、事務局長の立場から、理事会のほうに議題を出さない訳にはいかなかったのですね。だから、2つの顔を持っている訳です、教育委員会のスポーツ振興課長と事務局長と。ということは、教育委員会と直結していると考えればいいのか。

委員長

そうですね。そう思わざるを得ない。

教育長

だから、我々は財団の非難中傷なんかしている訳にはいかない訳ですね。応援しなければいけない。分かりやすく言うと、そういうことでしょう。

委員長

それでは、報告事項に対しましてのご意見、ご質問は以上といたしまして、次に、議案に入ります。

この定例会には2件の議案が提出されていますが、「議案第12号 秦野市社会教育委員の委嘱について」は人事案件でありますので、秘密会で審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

—異議なし—

委員長

それでは、「議案第12号 秦野市社会教育委員の委嘱について」は、秘密会での審議といたします。

「議案第11号 平成22年度に秦野市立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択方針について」ご説明をお願いいたします

委員長

—教育指導課長が議案第11号について説明—
ご意見・ご質問等がありますか。

委員長

—特になし—

それでは、「議案第11号 平成22年度に秦野市立小学校及び中学校で使用する教科用図書採択方針について」原案のとおり可決することで異議ございませんか。

委員長

—異議なし—

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、協議事項に入ります。

協議事項(1)「教育委員会の点検・評価について」ご説明をお願いします。

委員長
教育長

—教育総務課長が協議事項(1)について説明—

ご意見・ご質問等がありますか。

去年は初めてということ、いろいろなところが初めてなので、どうしたものかということがありました。そもそも論で、どうも全国的に間違っているのではないかと思うことは、教育委員会の点検・評価の趣旨は、「教育委員会、教育委員を含めた教育委員会会議が形骸化している、教育委員が名誉職化して、こんなものは必要ない」というような荒っぽい論議が片方にあった訳です。私に言わせれば、「教育委員は何をやっているのか」というようなことを自ら点検しなさい」というのが本来の趣旨だったはずで。

もちろん、秦野の場合は、教育委員会会議あるいは教育委員自身のそのような評価・点検をやっているのでは問題はないと思いますが、神奈川県教育委員会が昨年出した点検・評価というのは、神奈川県教育委員会の教育委員の評価はほとんど入ってなくて、事業、主要施策だけを評価しました。それがどうも周りにも影響を与えまして、事業評価が教育委員会の点検・評価だと勘違いされているような向きがどうもあるような気がしまして、結果的には、秦野のように、主要施策も点検・評価し、教育委員会の会議そのものについても点検・評価することになっているかなと思います。

教育委員会が実際に行っている事業というのは、例えば外部評価としては、年4回の議会で、網羅的とは言わないまでも、かなりいろいろな質問を受けたり、分析・評価されているとも言え、改善をされている部分がある訳ですが、そんなことで、21年度の教育委員会の点検・評価をするに当たっては、国がどのような方向にこれを持っていかうとしているのか、いつまでもずっとやるのかなと思いつつも、点検・評価のための点検・評価をやるようなことで、こんな暇があったら、現場を回ったり、ここでの学習会をやったほうがよほど秦野の教育のためになるということ

もあると思います。

しかし、出す以上は、2～3ページのものを出すと、これが点検・評価かと言われかねない。形を整えなければいけないという、非常に本来の目的が歪曲されて、出来栄えだとか、そんなものばかりが評価されるような点検・評価は、やっても意味がないと私は思うのです。しかし、そうは言っても、秦野スタイルをある程度確立しながら、それから、大事なところはきちんと点検・評価しやすいように、委員長が言うように、PDCAの形がきちんととれるようにということを、昨年あのように行ったので、今年はこのようにしますというだけではなく、次年度以降の点検・評価の趣旨と目的、それこそ、ここにかかるエネルギーをできるだけ軽減化しながら効率のいいものをつくるかという、そのような視点で、ここで協議していただいて、先の見通しを持ったものにしていかないといけない。担当の事務局のほうは、まとめるだけで、昨年は、担当者は本当に徹夜をしながらリミットまでに間に合わせています。

議会への提出も、議長に提出すればいいという意見があったり、本会議で出さなければ駄目だという意見もあったり、文教福祉常任委員会でもいいという意見があったり、これも何も決まっていなくて、結果的には議員連絡会に出しました。そんなものは国も何も決めていなくて、市、町によって全部取り扱いが違います。

それからもう一つ問題だったのは、ここで一生懸命やって作成した訳ですが、予算も絡むということでしょうが、部長会のテーブルに乗せて、皆さんの了解を得る必要があるというような話もあり、随分ややこしい点検・評価の手續だなどと率直に私は思いました。

それぞれの立場でいろいろなご意見があるのは分かるのですが、一生懸命やっている割には何だかんだと言われて、あれだけの労力をかけたものが、結局、誰が見て、誰の役に立っているのかな、というぐらいのもので、これは私の立場で言うことではないかもしれませんが、やる以上は、ちゃんとしたものを、ちゃんと次に引き継ぐものをと、それは分かるのですが、余り多大なエネルギーをこれにかかる必要はないというのが率直な感想だということで、あえて言わせていただきます。そうしないと、ここにいる教育委員さんが、すごい負担感で、また教育委員を引き受けると大変じゃないかなということにならないように、あえて発言をさせてもらいました。

委員長

今のところ、点検・評価というのは必要だとは思いますが、教育長のおっしゃるとおり、負担がどんどん増える割に、その成

果が上がっているかと言われると、これは疑問なところが多いですね。多分、最初の設定が十分ではないからということもありますね。何をどう評価するのかという最初の目標設定がきちっとできていれば、それほど難しくない。ただ、いつもの話のとおり、教育というもの、教育の本質を評価するような話になった場合には、目標設定と評価というものは大変難しいということは確かですから。

まだ、始まるのは2年目ですから、余り本質的な点検・評価に踏み込むということは訓練もできていませんから、これは相当訓練が必要です。そのような意味では、荒っぽい点検・評価になるかもしれないということと、もう一つは、きちっと目標設定ができるものから評価をするというやり方もあるという気はします。

ただ、ここに挙げている点検・評価の対象としての文章ですが、これはこれでいいのではないかと思います。これに尽きる訳ですよ。この中の何をどう評価するかということになるのだろうと思います。

例えば、教育指導助手、財務関係で言うとお金がかかりますから、こちらが発達障害の子で大変だと言っても、金は出せないと言われると、そこでしのぎ合いがあるわけです。最終的に、指導助手は秦野に何人いたら良いのだ、目標値は何人だということが問われるわけです。100人なら、まだ50%も行っていない訳です。60人なら、かなり来てしまっている訳です。そのような目標値が出せるものと出しにくいものがある。だから、耐震化率を100%にするという目標値だったら、本当に間もなく行くだろうということです。それでは、いじめ・不登校も何が目標値か。いじめはゼロだ、不登校もゼロだという目標設定が本当に正しいのかということもある訳です。そうなってくると、結局、金とか数字が出なければここは余り意味がないと言われてしまえば、委員長が言われたとおり、どこに照準を合わせて、それも市長部局とのしのぎ合いの中でこうやって予算が決まるので、予算が少ないからマイナス評価だというと、市長部局は困る訳です。

どこの評価をしているか分からなくなってしまう。

そうです。

市長を評価しているということになりますか。

そうなってしまいます。これだけしか金をつけなかった、財務が悪い、市長部局が悪いという話になってもおかしいものです。あるいは、教育委員会に力がないからだという話になるかもしれませんね。だから、教育委員会に、50億なら50億、100億

教育長

委員長
教育長
委員長
教育長

なら100億の金があつて、それをどう有効活用しているかということが評価されるなら、これはまだ分かりやすいのですが、財政的独立権が何もない中で、結局、向こうとの交渉力とか交渉次第によっては目標値も変わってしまうというのが現実ではある。だから、何のための点検・評価をしているかが、やるのは構わないし、一生懸命取り組むし、良いものにしたいとは思いますが、どうもそういう本質的なところを分からずに、決められているからやるのだというのは、大人のやることではないなと内心は思っています。

加藤委員

前回の点検・評価のときにも申し上げましたし、先月、県の教育委員会議の報告でも申し上げさせていただきましたが、効率的に点検・評価を行って、また本来の業務に戻るためにも、他の自治体のものを集めて研究するなりしていただければというお話をさせていただいたと思います。先ほどの県の教育委員会議でも、他市の教育委員さん、一様に皆さんそのようなお話をされていたのですが、そのような報告書を集めていただくような動きというのは今されているのですか。

前に教育長がおっしゃっていましたが、秦野の報告書自体かなりレベルが高いので、周りに参考になるものがあるかどうかというお話もあるのですけれども、何かきっかけ、ヒントがあるかもしれないので、一応集めてみてからの話かなと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

教育総務課長

県内の市については、17市全部、点検・評価の冊子については集めさせていただいています。それから、議会等への提出の方法は、提出は議長への提出ということになってはいますが、その討議の方法ですとか、そのような部分、それから、内容的な部分の構成などについては、今、それをもとにして、どれがいいのかというのはやっています。実際問題を言わせていただくと、秦野が12月に出して、県以外、横浜が一部ありますけれども、それ以外の部分では秦野が一番早く出して、ほかの市町村はそれを見てやっているというのが実態だと思っています。

というのは、今年度の16市の市長会議の中で、大筋で来年度の点検・評価は何をやるのかと聞きますと、やっぱり二部構成です。教育委員会の活動があつて、主要施策ということで、大筋その方向に動いている。それを一番先に打ち出したのは秦野市だと私は思っております。それを参考にしたという市の課長の話も聞いていますので。

あとは、加藤委員が言われるように、いかに数値的にして分析が楽になるか、この辺のやり方の部分、これは前にお示ししまし

望月委員

たが、行政評価のシートを少し改善して何とかできないかなというようなことでの研究はさせていただいています。

去年は1年目で、担当課等、非常に苦勞されたと思いますが、あれが一つの基礎になるのではないかと思います。ここでは主要施策、去年は「はだの子ども教育プラン」、主要施策で細かいものを全部これでやると、約80あります。ですから、昨年よりも少しは楽かなと思うのです。昨年みたいにいろいろやったとしても、そのプロセスの中ではお互いに勉強になるのですけれども、どの程度の成果ということになると、検討の余地があると思うのです。

シンプルにしながら、分かりやすくしてやるということを特に希望したいと思います。

教育長

私のほうからは、「園長、学校長等」、教育総務課長からも説明があったのですが、全ての事業を園長、校長が押しなべて評価する。例えば、公民館だとか図書館の活動までといったときに、もちろん、その立場なりの見識で去年は全部一律評価してもらいました。それはそれでいいのですが、やはり、幼児教育については、園長は園長なりに市の施策について専門的な見地から評価できるだろう。小中学校が関係する事業については、小中学校の校長が専門的に評価しやすいだろう。ですから、一律全部を園長、校長に投げるのではなく、園長が評価しやすく、また、してもらわなくては困るような事業については園長、校長にしてもらうことが良いだろうと思います。

そういった中で、図書館協議会の委員や社会教育委員、スポーツ振興審議会委員は、年間何回かの会合を持って、報酬まで払ってやっている。もちろん、それはそれで立派なお仕事をしていただいているのですが、この際、そのような方々から、自分の守備範囲のそういった事業について最も見識を持っているので、全員かどうかは別にしても、そういった立場からも準外部的評価みたいなものをしていただければ、生涯学習部門は全部抱えていますから、我々以前の評価、事務担当以外の評価もそこに加味されて、より幅広い評価が期待できるのではないか、それは私のほうから事務担当のほうには前をお願いをしていた部分なので、もしよろしければそういった方向で。

望月委員

それは大賛成です。社会教育委員さんを見ると、それぞれいろいろなサークル、団体から出ています。ですから、この社会教育委員さんを中心に参加してもらおうと、かなり違う委員を兼ねながらいらっしやいますので、新たに指名をしなくても、社会教育委員さんで十分できるところはやっていただくようにすればよろ

委員長

しいかなと思います。

別な見方をすれば、例えば、社会教育委員の人に評価してもらうのは、何を評価してもらうのかですね。評価の本質は、ずっと話が出ているように、ちゃんと目標が設定されていて、どこまでその目標が達成されたかということが分かれば、いろいろな人に入ってもらわなくたって自動的に出る訳ですよ、それが本当に定量的になっていけば。そのような意味で、違う人に評価をしてもらうのは、教育委員会の評価全体の評価をしてもらうということなのか、評価を評価してもらうということなのか、目標に対してどれだけのことをやったかという評価をしてもらうのか、違う訳ですね、当然。しかし、本来は、教育委員会が自己点検・自己評価を行うに当たっては、もともと目標が設定されていて、どこまで達成できたかというのは、それが本当に定量的にできていたら、他の人に頼まなくてもできる訳です。そのようなことができないから、総体的な評価というのか、具体的にならないから、できるだけ多くの人に見てもらって具体的な成果を見てもらいたいということなのか。

教育長
委員長
教育長

アンケートを採っているみたいなものです。

そうですね。

アンケートを採っているみたいなもので、その平均値をもって大体収束したところあたりが多くの人々の評価かな、というふうにしかならぬ要素が分析できていない。

委員長

しかし、例えば、主要施策に対して予算で評価をしようというやり方が一つあります。教育委員会としては、この施策に対してこれだけの予算を申請した、それに対して100%それが達成できた、評価は100点、これが一番簡単ですが、そうではなく、80%しか予算が獲得できなかった。そうすると、それに対して目標設定を変える。目標設定を変えたことに対して、どれだけ達成できたかということはすぐ分かる。それと、目標を変えるときに、どこまで変えるのかということは、かなり重要なことになってきます。そのような意味では、最初の目標設定だとか、それを変えていくときに、外部の人の力を借りるのか、それは自分たちでやって、その成果を評価してもらうということなのか、こら辺のところをはっきりしておかないと、外部の人に対して評価してもらうのに、最初から定量的な目標設定と定量的な評価ができないから、多くの目で見てもらいたいということだとすると、いつまでも同じやり方になるような気がします。

教育長

分かりますよ。子どもの成績評価みたいなもので、ペーパーテストの点数だけから見たら、こんなに誰が見ても分かりやすいこ

とはないので。ただ、それが、授業態度だとかそのようなところまで加味しようとする、それも絶対評価なんて言われてしまうと、ある意味で主観ですよ。スタンダードがあるようだけれども幅があるという中でやらざるを得ない。だから、そのような意味では、道路をここまで全部延ばすのは100%でよしとしても、今年度はこの80メートルまでやろうとして76メートルで止まってしまったら、やはりAはつかないということですよ。しかし、我々の場合には、どうしても、いじめ・不登校をなくす、学校はこんなに頑張ったけれども駄目でしたといったときに、結果として100が100のままだったら、やはり評価は減らなければ駄目だということになってしまうのですが、その努力点はどうやって加味するかみたいな話になってしまう訳です。それは主観ですね。客観的なバロメーターにならない。

委員長

ですから、図書館も、お客様がたくさん増えた、来館者が増えた、しかし、増えるだけでいいのかという話もある訳ですから。

そうです。しかし、増やすということを目標にしていたら、それで良いです。そのような意味で、目標設定というのは大変重要で、最初から達成可能な目標設定をしてしまうということはある訳ですよ。これがこういう点検・評価のときの最大の欠陥と言えば欠陥で、目標設定が正しいかどうかということの評価してもらわなければならない。

我々は、一番簡単なのは、達成可能な目標を最初から作ってしまって、それに対して行う。当然、目標は全部達成された、教育委員会の発想としては素晴らしい、このような評価が良いかどうかという問題で、良くないに決まっています。それは、ある程度、教育に対する理想を掲げておかなければいけない訳ですから。ですから、不登校の子どもは500人ぐらいいてもいいという目標設定をするなら極めて簡単で、300人しかいないから万々歳という評価をする。そのようなことが良い訳がない。

教育長

ゼロにしたら、恐らく100年かかってもゼロにならないですよ。

委員長

理想はゼロにするということですよけれども、それはできないとすれば、それでは、どこに目標設定をするのかということにかかってくる訳ですから。

教育長

そうすると、スクールカウンセラーを常時各学校に配置するという施策を講じて、少しでも不登校をなくすためのサポート体制を充実させる。今、スクールカウンセラーというのは週に1回ほどしかいない訳です。しかし、毎日いるようにできるか。各学校に配置するという目標でしたら、9人を年間通して雇用する訳で

委員長

教育長

すね。そうすると予算がこれだけかかる。それを100点とした場合には、市単位で行う場合、今年は何とか5人キープしたとか、だんだん行って100%になるまで頑張る訳ですね、例えば、それがいじめ・不登校対策だとしたら。そういう施策でしか目標設定はできないでしょう。

私は、そのような意味で、必ずしもたくさんの人に入ってもらわなくても良いのではないかという気がします。

園長、校長がこのように入っているのは秦野だけだと思います。全国的にも珍しいのではないですか。これがいいかどうかというのはもちろんあるのですが、ただ、お手盛りの評価というようなことにはしたくないということもあったのです。かといって、一般の方にやってくれと言っても、「それはちょっと分からない」という話になってしまう。そのような面では、内部のような外部のようなというか、若干、教育行政にもかかわりを持っている、そのような人に入ってもらうことによって、評価の客観性あるいは一般化が図れるのではないかという期待を持ったのです。担当事務も教育委員も心配ない、冷徹に、あるいは客観的に評価をするんだということであれば、我々自身が責任をもってやればいい話で、今言われたように、何も他の人の手を煩わせる必要もない。ただ、目標設定が非常に難しい世界だから、主観に頼らざるを得ない。主観に頼るのだったら、より多くのさまざまなジャンルの人から評価をいただいたほうが、平均値的には、トータル的には、かなり信頼度が高い評定となるのかなという、それだけです。

ただ、ずっとこれで良いかという、確かに、委員長が言われるようにそうではないと思います。ただ、私は、この業界は多分ずっとこのような感じでいくと思います。変わらないです。人物の査定みたいな話で、職員の査定をやっているみたいなところで。

委員長

教育長

そうです。人の評価もやっぱり簡単にはできない。

役所がやっている行政評価というのを見ても、いろいろなファクターを入れてやっているのですが、本当にこれでいいのかなというか、ここまで細かく分けて、結局よく分からないです、出てくる答えを見てみると。こんなに大仕掛けにやって、これほどかという印象を受けます。

委員長

教育長

そうですね。

全国学力学習状況調査で全国トップテンに入ることを目標とするなんていったら大変です。できると思います、やろうと思えば。しかし、いろいろなものをかなぐり捨ててやるんですよ、そ

委員長

の場合は。そうすれば数字だけは上がりますから。その代わり、多分ほかのほうでマイナス評価がすごくて、トータルするととんでもない結果が出てくるだろうという想像はしますけれども。

そのような意味で、外部評価を受けるときに、そのやり方が良いかどうかという評価を受けるということは必要です。全国学力テストで秦野市はトップテンに入ることだけを考えて、そのための授業をみんなやるといったら、「やっぱり秦野市の教育委員会っておかしいんじゃないの」という話にはなるだろうと思います。

そのような意味でいけば、教育はバランスの問題なのだから、この辺のところでバランスがとれていればいいのではないですか。ということではないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

教育長

もっとシビアにいくのではないですか、民間の企業的なスタンスからいったら。

加藤委員

企業は本当に測りが明確ですからね。物差しがどこにあるのかというのが難しいですよ。

委員長

それでは、今年はこのようなことでよろしいですか。

教育長

何回か教育委員会会議もありますし、その中で、中間報告なりいろいろとやってもらう中で、皆さんで部分的に変えられるものは変えていったらと思います。

委員長

加藤委員の話にもあったように、他の市町村、県にもっといい方式というものを考えているところもあるかもしれない。そのようなところも参考にしながら、議論をしながら、変えるべきところは変えていくということではよろしいでしょうか。

教育長

特異性のあるものを何冊か選んで秦野と比べてもらうとか。どれが特異性があるか、探るのが大変ですね。

委員長

続いて、協議事項（２）「新型インフルエンザへの対応について」ご説明をお願いいたします。

—学校教育課長が協議事項（２）について説明—

委員長

ご意見・ご質問等がありますか。

教育長

昨日、実は、神奈川県都市教育長会議がありまして、19市で、横浜と横須賀は欠席でしたが、全部の教育委員会の教育長が集まった中で、この件も大きな話題になっていました。各教育委員会は、要するに、最終ジャッジをするときの基準をどこに求めるかであったのですが、つまり、その地域の小中学校が臨時休業している場合には行かないということが出て、そのようなことを言っている教育長もいましたけれども、ところが、大阪、神戸などは既に臨時休業の期間が終わりました。そうならば、安全なの

かという話になってしまう訳です。

そこで、秦野は、そのような判断ではなく、臨時休業の期間が終わったとしても、まだそこで感染の可能性があるということは、まだまだイエローゾーン、レッドゾーンだろうという判断にしたという話をしたら、他の教育長さんから「それが妥当な考え方ですね」という評価はされました。

ただ、あの混乱の中で、毎日のように報道が変わる中では、逆に、学校の休校が解除されたらどうなるのだとか、また、国も、2つのゾーン、3つのゾーンに分けるなんて言い始めており、弱毒性だ、強毒性だとか、余りにもいろいろとあり過ぎるので、秦野の表現は、ある意味では、分かりにくいと言われればそうかもしれないけれども、危なっかしいところはやめようということの良いのではないかというのが一つ。

それから、今の最後の資料でもお分かりのように、旅行会社と学校とで延期については詰めて話をしています。既に、秦野ではありませんが、旅行会社との関係で、9月の何日から何日までと話がついたという学校もあります。ただ、西中学校みたいに6クラスもあると、250人ぐらいの大所帯が泊まれる宿舎を急に確保できるか、新幹線の座席がそれだけ往復確保できるかとなると、厳しいです。ですから、2クラスや3クラスの学校は割と小回りがきいて、一般乗客とともに新幹線に乗れば乗せられるような話もあるらしいので、その辺がなるほどなと思ったこと。

それから、自治体によっては、市長部局との話で、市長がキャンセル料は全部市で持つということを教育長あるいは教育委員会に宣言している自治体もあり、だからキャンセル料の心配はないという教育長さんもいました。

それから、例の臨時交付金をインフルエンザ対策の金として使えるというようなことを踏まえて今対応をしているという、秦野もそれに近いのか、それと同じだと思うのですが、そのようなこともあったり、どこの教育委員会も大変な状態です。

本当は私、明日から、滋賀県の天津である全国都市教育長会議に行くつもりでいたのですが、天津市はご存じのように感染者が出ていますので、そこへ行くことはできないだろうということでキャンセルしました。昨日集まっていた教育長で行く人はいるのですかと手を挙げてもらったら、日帰りで行ってくるという方が一人いましたが、他は全部取りやめてしまいました。ですから、神奈川県で全国都市教育長会議に参加するのは1人、それも1日目だけという状況です。

これまでの対応は、教育委員会の対応もそれぞれの中学校の対

教育長

応も、妥当なところではないかという気がしますけれども。

ただ、中止にしろ、延期にしろと言うのは簡単ですけれども、そうは言っても、現場が一番苦労しています。

委員長

しかし、あの時点ではちょっと異常かもしれないけれども、こうなってくると行ってもおかしくないかなという雰囲気があります。

教育長

私は、こうなったからこそ行っては駄目だと思っています。こんなことは言いたくないけれども、休校措置を解除した学校の中から患者が1人でも出たら、また大変なことになりますよ。

厚労省が終息宣言を出すということがはっきりすればまた別でしょうが、ただ、いろいろな専門家がいろいろなことを言っていますが、患者数が一番ピークを迎えるのは6月の中旬ではないかなと言っている訳です。グラフがずっと6月から7月にかけて減少して行って終息宣言が来る、そのような予測もある中で、何も一番ピークとなるような関西地区に何で行くのさという話ですから、毒性の強弱は我々には分からないので、やはり安全性は担保しなければならないのではないかと思います。

委員長

これまでの対応は、私は適切だと思います。

ただ今から秘密会としますので、関係者以外の退室を求めます。 [午後7時40分]

—関係者以外退室—

[削除]

委員長

以上で5月定例教育委員会会議を終了いたします。

[秘密会午後8時10分終了]